

報告事項工

県内文化財建造物の新規国登録について

県内文化財建造物の新規国登録について、別紙のとおり報告します。

平成26年12月22日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

## 県内文化財建造物の新規国登録について

平成26年12月22日  
文化財課

平成26年11月21日に、国の文化審議会（会長 宮田亮平）から文部科学大臣に下記の文化財を新規登録するよう答申されました。

記

### 【文化財の概要】

#### 名称および所在地

○植田家住宅主屋、離れ（境港市末広町） 2件

#### 特 徴

○写真家植田正治の生家。主屋は明治中期頃に建築された元履物屋の建物で、通りに東面して建つ町屋建築。木造二階建、切妻造赤色桟瓦葺きで、正面には下屋根を設ける。現在は北側に土間を通し、一階は二列四間取りを基本とするが、かつては中央で分けて2軒として使われていた可能性もある。幾度かの改築を受けているが、現在見られる格子や、いろいろのある応接間などは、植田正治自身の好みによるものである。

主屋から渡り廊下で接続された木造平屋建、入母屋造赤色桟瓦葺きの離れは大正前期の建築で、いずれも天井の高い10畳と8畳の二間からなる。細工の細かい透彫欄間（すかしばりらんま）や木目を活かした素木（しらき）の材料使いなど、大正期の好みを良く反映している。

登録件数 国の登録有形文化財は県内で185件

国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
(182)	(18)	(22)
185	120	260

（ ）内は建造物の数

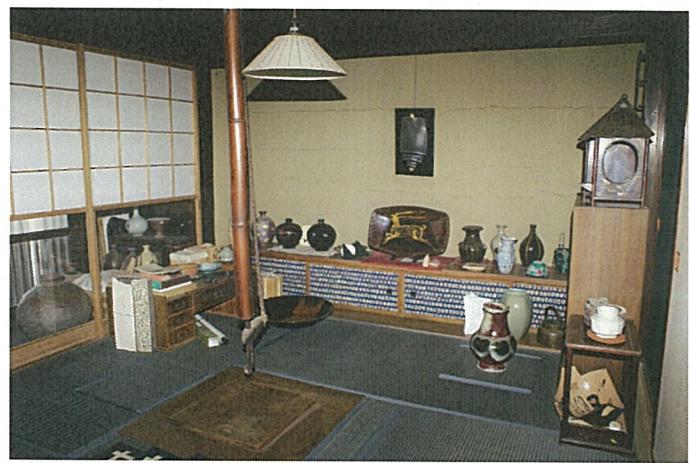
登録物件の所在する市町村の文化財件数（今回登録後）

	国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
境港市	(6) 6	(0) 1	(0) 3

（ ）内は建造物



主屋 外観



主屋 応接間内観



離れ 外観



離れ 10畳間内観

